

第2回オンライン面接会 実施要綱

- 1、目的 介護分野の特定技能により日本の介護現場での就労を希望する者（以下「特定技能等就労希望者」という。）と介護施設等、または介護福祉士養成施設への留学を希望する者（以下「留学希望者」という。）と介護福祉士養成施設とのマッチングを円滑に行うことを目的とする。
- 2、主催 一般社団法人 福島県老人福祉施設協議会（福島県委託事業）
- 3、共催 株式会社 ONODERA USER RUN（本社所在地：東京都千代田区）
株式会社オリーブ（本社所在地：東京都港区）
ハッピーライフコーポレーション株式会社（本社所在地：福島県いわき市）
- 4、開催方法 Zoom等を使用してオンラインによる面接会を行います。
- 5、日程 令和5年11月～令和6年1月の間、複数回面接可能
- 6、面接対象国（1）ミャンマー（株式会社 ONODERA USER RUN）別紙1参照
（2）インドネシア（株式会社オリーブ）別紙2参照
（3）ベトナム（ハッピーライフコーポレーション株式会社）別紙3参照
- 7、参加対象施設（1）福島県内で介護保険事業を行っている法人（施設・事業所）
（2）特定技能等就労希望者の受入を考えている法人（施設・事業所）
（3）10月11日（水）に行うオンラインによる説明会に参加できる法人
（施設・事業所）
- 8、流れ（1）参加希望の法人は、令和5年9月29日（金）までに10. 申込方法のとおりお申込みください。
（2）申込みのあった法人に対し、令和5年10月11日（水）開催のオンライン面接会に係る説明会の資料を送付いたします。
（3）説明会后、受入を希望する法人は、令和5年10月25日（水）までに面接申込書をご提出ください。
（4）令和5年11月～令和6年1月の間にオンライン面接会に参加いただきます。日程等は後日ご連絡いたします。
（5）採用内定法人に対し、受入れに向けた説明会を令和6年2月頃開催する予定です。

9、参加費 オンライン面接会の参加費用は無料です。

10、申込方法 (1) 別紙「オンライン面接会に係る説明会申込書」に必要事項を記入のうえ、
下記期間内に電子メールにてお申込みください。
(2) 申込締切

令和5年9月29日(金)まで

(3) 申込先アドレス

E-mail : fukurou@adagio.ocn.ne.jp

(4) 申込書は福島県老協ホームページの「オンライン面接会」のページから
ダウンロードできます。

11、その他 既に外国人介護人材を受入れている等により、面接会のみ参加を希望される
場合は別途ご相談ください。

12、申し込み・問い合わせ先

一般社団法人 福島県老人福祉施設協議会 (担当：大内・高木・高山)

〒960-8141 福島市渡利字七社宮 111

TEL : 024 - 572 - 3654

FAX : 024 - 572 - 3664

メール : fukurou@adagio.ocn.ne.jp

令和5年度 第2回オンライン面接会に係る説明会（オンライン）

プログラム

開催日：令和5年10月11日（水）

時間	内容	共催団体 担当者名
～ 13:25	入室・環境確認	
13:25 ～ 13:30	オリエンテーション	福島県老施協
13:30 ～ 14:15	(1) ミャンマー (株式会社 ONODERA USER RUN)	株式会社 ONODERA USER RUN 上席執行役員 若林 英則 氏
14:15 ～ 15:00	(2) インドネシア (株式会社オリーブ)	株式会社オリーブ 代表取締役 鳥居 賢一 氏 経営支援部 部長 重成 涼馬 氏
15:00 ～ 15:45	(3) ベトナム (ハッピーライフコーポレーション 株式会社)	ハッピーライフコーポレーション 株式会社 代表取締役社長 リユー クイン ガー 氏 取締役 中島 章雄 氏
15:45 ～ 16:00	オンライン面接会の申込み方法について	福島県老施協

適時、休憩をはさみます。

令和5年度 福島県外国人留学生及び特定技能1号外国人のマッチング支援事業における
オンライン面接会業務共催団体情報シート

令和5年8月21日作成

団体名称	株式会社ONODERA USER RUN
団体紹介・特徴	<p>当社は2016年11月に設立し、2018年から特定技能向け教育を開始。現在海外教育拠点を7ヶ国に広げ、特定技能制度に特化し、学生募集・教育、人材紹介、申請サポート、アフターフォローと、一気通貫のサービスを提供しています。</p> <p>■実績 紹介（内定）人数2,443名（海外人財2,244名/国内人財199名）入社済み人数1,475名 特定技能試験合格者2,695名（累計）、海外現地学生数3,757名（合格者含む） ※23年7月25時点</p>
福島県内への送り出し実績	留学生： 名（令和4年度）、 名（令和3年度）
	技能実習： 名（令和4年度）、 名（令和3年度）
	特定技能：19名（令和4年度）、 14名（令和3年度）
送り出し制度	特定技能1号
送り出し国	ミャンマー
人材育成内容（日本語教育）	<p>○日本語教育 日本語教育では、JLPT N5～N4相当の学習を4.5か月（約530時間）の教育期間をかけ、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能の授業をバランスよく実施する。日本の生活、介護の仕事をする上で必要な日本語力を総合的に身に着けます。仮名学習に加え、語彙（1,762字）、漢字（324字）はカリキュラム内で学習することができます。</p> <p>○日本語テキスト 仮名教材から問題集まで全て自社オリジナルで作成しています。（テキストの音源収録や聴解教材の音源を含む）また、介護知識に関するコラムや日本の生活に関するコラムの掲載を通して、日本語教育の段階から介護や日本事情への知識を導入しています。</p> <p>○方言教育 配属先が決定した時点で、来日までの間に配属地域にどんな方言があり、どのような発音なのか事前に学習しています。学習しておくことで、スムーズな施設内でのコミュニケーションが可能となります。</p>
人材育成内容（介護教育）	<p>○介護教育 介護教育では、1.5か月の教育期間をかけ、介護の基本（26時間）、こころとからだのしくみ（36時間）、コミュニケーション技術（13時間）、生活支援技術（61時間）、介護の日本語（15時間）を学び、初任者研修と同レベルの内容を習得しています。</p> <p>○介護テキスト カリキュラムで使用するメインテキストを全て自社オリジナルで作成しています。試験出題内容を網羅し、各国の現地語に翻訳。テキストは、日本で介護経験のある介護福祉士・ケアマネジャーが監修を行い、現地のEPA経験者、介護経験者を中心に学生へ教授しています。現地の講師が翻訳テキストを用いて母語で教育するため、介護に関する概念や背景にある考え方を深く理解することができる。現地講師は、元EPA介護福祉士候補者等が務めている。</p> <p>介護技能評価試験の合格率は92.1%と一般受験者より高い合格率です。</p>
受入時、受入後の支援内容	<p>○支援内容 入国前のN3取得を目指したICTプログラム、対応力の高い人財を目指した来日直前カリキュラムを実施。また、日本の生活習慣やマナーを学び、来日後の文化適応を図り、日本で就労する心構えなどの準備や外国人財のモチベーションを保つため、また日本で長く働けるため「異文化×レジリエンス研修」を実施し、来日後カルチャーショックによる精神的ダメージを受けないよう、来日前から困難に負けずに乗り越える力を養うことを目的とし、入国前より学習、定着の支援を実施。継続的な学習支援に加え、常に母語で話せる支援員に外国人財が相談できる体制を整えており、どうしても支援員で解決できない場合は、現地でお世話になった先生や保護者等とも連絡を取り合い、外国人財の日本での生活や仕事の支援を実施しています。（支援員には介護福祉士が5名おり、仕事についてもアドバイス、教育できる体制を整えています。）</p> <p>※以下、独自の取り組み 1、介護福祉士合格に向けたオンライン教育プログラム 2、安心サポート保険の加入（追加費用無） 3、OUR人財専用、オリジナルクレジットカード導入支援</p> <p>■就労後の学習支援（1）について 入職後は、5年後を見据えて、「介護福祉士」国家資格取得までの学習を支援。 日本語能力については、入国前の段階で自社アプリによるJLPT N3レベルの学習及び受験を推進している。遅くとも、入職から1年以内にJLPT N3の取得、2年以内にJLPT N2を取得することを目標として支援を行う。 介護知識・技能については、入職から1年目に初任者研修相当、2年目に実務者研修受講に向けた学習を支援する。3年目には実務者研修の受講とともに、介護福祉国家試験対策を開始、4年目以降に受験することを想定した学習コンテンツを用意している。具体的には、ICTを活用し、「OUR College」という個別学習のためのEラーニングコンテンツを提供している。モバイル端末やWebブラウザから、動画や練習問題などでいつでも学習することができる。SNSのライブ配信機能を活用して、オンライン授業の配信を週3回の頻度で実施している。また、SNSのグループ上で、様々な情報提供をはじめ、レッスンの告知や学習クイズ等を投稿し、モチベーションの維持を図っている。</p>
HPアドレス	https://onodera-user-run.co.jp/

令和5年度 福島県外国人留学生及び特定技能1号外国人のマッチング支援事業における
オンライン面接会業務共催団体情報シート

令和5年8月21日作成

団体名称	株式会社オーリーブ
団体紹介・特徴	<p>私たちオーリーブは、関わる全ての人々の夢と幸せを実現するという経営理念のもと、日々活動させていただいております。外国人介護職員の受け入れ支援など、多彩なサポートで「人財」に関わる問題解決のお手伝いをしています。</p> <p>【実績】 宮城県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度外国人介護人材マッチング支援業務7社18名 ・令和3年度外国人介護人材受入推進事業3社6名 ・令和4年度外国人介護人材マッチング支援業務3社6名 ・2022年9月介護人材強化のための宮城県村井知事の訪越における企画・運営を行う ・長崎県、茨城県での介護外国人活用セミナーを行う ・介護外国人人材サポート実績170名以上（東北、首都圏）
福島県内への送り出し実績	留学生： 0名（令和4年度）、 0名（令和3年度）
	技能実習： 0名（令和4年度）、 0名（令和3年度）
	特定技能： 0名（令和4年度）、 0名（令和3年度）
送り出し制度	特定技能1号
送り出し国	インドネシア
人材育成内容（日本語教育）	<ul style="list-style-type: none"> ・入国前、通信での日本語学習を実施（N4取得～N3レベル） ・日本語学習におけるツールやボランティア日本語学校の案内サポート ・日本語N2以上までの育成機関での学習支援（オプション）
人材育成内容（介護教育）	<ul style="list-style-type: none"> ・入国前、通信での介護基礎教育を実施 ・介護学習におけるツールや学習支援をしている団体などの案内サポート ・介護福祉士までの育成機関での知識学習支援（オプションあり） ・介護福祉士までの育成機関での実技学習支援（オプションあり）
受入時、受入後の支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・日本人職員向けに「外国人受入れ研修」を実施 ・入国時の送迎及び配属先での各種手続きサポート ・役所関連同伴等 ・担当者のクイックレスポンス ・24H対応ホットライン開設 ・原則、365日体制にてイレギュラー対応、トラブル等に対応 ・ルール上では3カ月に1回の面談等のサポートであるが、弊社においては初めの6か月は毎月の面談等サポートを実施
HPアドレス	http://www.oreveoreve.com

令和5年度 福島県外国人留学生及び特定技能1号外国人のマッチング支援事業における
オンライン面接会業務共催団体情報シート

令和5年5月19日作成

団体名称	ハッピーライフコーポレーション(株)
団体紹介・特徴	外国人人材に特化したサービスを提供しております。 外国人の母国において独自の日本語カリキュラムによってN4レベルまでしっかり行い、現地の介護学校で学科を学び、介護施設での実技の訓練を得てから来日するので、戦力人材になるための近道を開拓済です。 来日してからは、生活面でも技能訓練面でも管理・支援 つまり、ワンストップで海外にいる人材をゼロから育成し、永住者になるまで全面的にサポートする事業を行っています。
福島県内への 送り出し実績	留学生： 4名（令和4年度）、 0名（令和3年度）
	技能実習： 3名（令和4年度）、 0名（令和3年度）
	特定技能： 15名（令和4年度）、 7名（令和3年度）
送り出し制度	特定技能1号
送り出し国	ベトナム
人材育成内容 (日本語教育)	すぐ実践可能になる独自の日本語教育プログラム構築 月次テストにてレベルを確認し、企業へ報告する NATTEST主催大学と提携し、N4レベルまで教育
人材育成内容 (介護教育)	ハノイ周辺の大学と提携し、介護学科の大学生に日本語教育する また、日本の介護福祉士資格保有の教師による介護教育 日本国内にいる人材（留学生、異職種実習生）に介護テキストによる試験対策勉強会実施
受入時、受入後の 支援内容	①入国時の空港送迎、各役所や金融機関での手続き ②優秀な外国国籍スタッフによる日々の相談対応 ③日本語試験や特定技能評価試験の対策講座 ④スピーディーに翻訳・通訳できる体制 ⑤多言語での対応可能
HPアドレス	https://hrconsult-jc.com/

外国人介護人材受入れの仕組み

EPA (経済連携協定)
(インドネシア・フィリピン
・ベトナム)

在留資格「介護」
(H29. 9 / 1 ~)

技能実習
(H29. 11 / 1 ~)

特定技能1号
(H31. 4 / 1 ~)

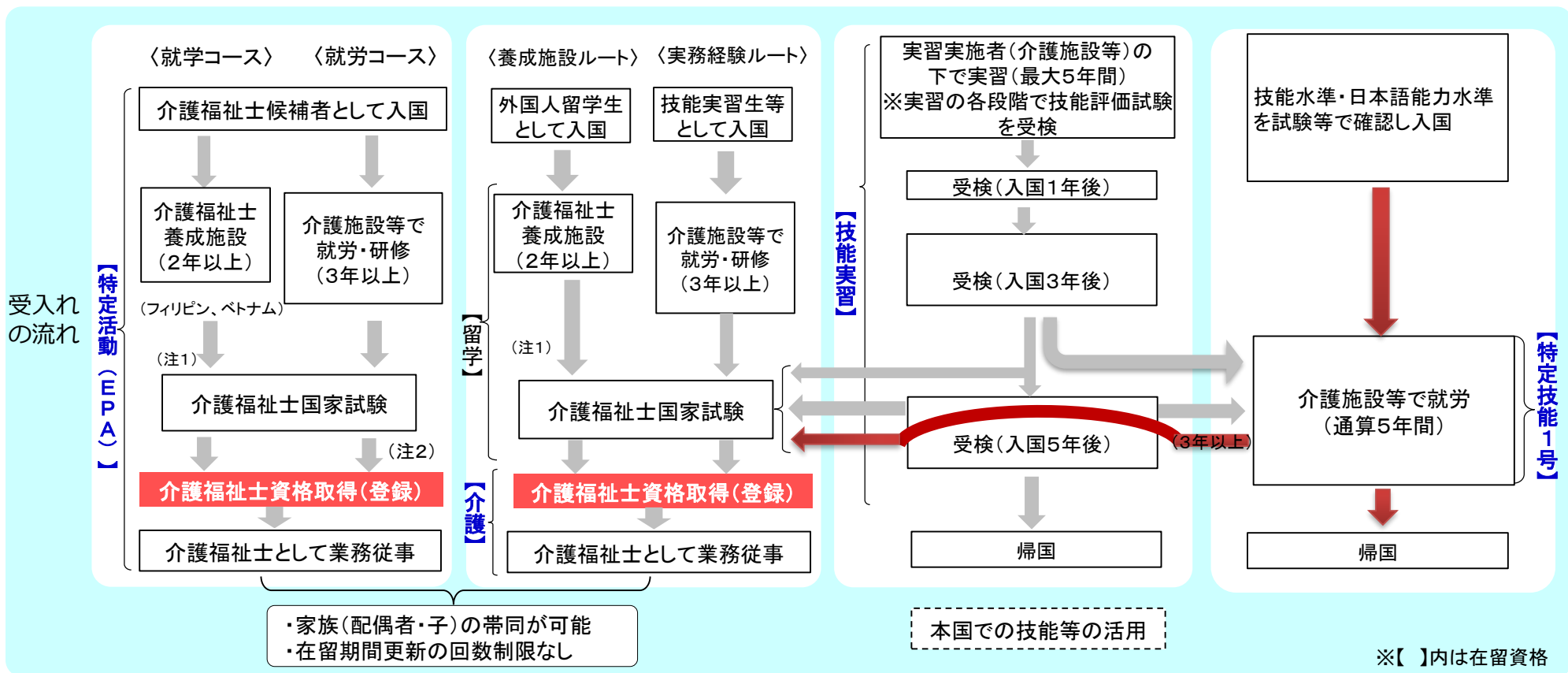
制度趣旨

二国間の経済連携の強化

専門的・技術的分野の
外国人の受入れ

本国への技能移転

人手不足対応のための一定の専門性・技能を有する外国人の受入れ



(注1)平成29年度より、養成施設卒業者も国家試験合格が必要となった。ただし、令和8年度までの卒業者には卒業後5年間の経過措置が設けられている。

(注2)4年間にわたりEPA介護福祉士候補者として就労・研修に適切に従事したと認められる者については、「特定技能1号」への移行に当たり、技能試験及び日本語試験等を免除。